

保護者の皆様

大阪府立住之江支援学校
校長 南 晃二

新型コロナウイルスに係る臨時休業について

新緑の候、保護者の皆様にはご清祥のこととお慶び申し上げます。また、日頃は本校の教育活動へのご理解・ご協力をいただきありがとうございます。

このたび、国の緊急事態宣言が延長される中、児童生徒等の新型コロナウイルス感染及び感染拡大防止のため、大阪府教育委員会は、5月11日（月）より31日（日）までの間、府立学校全校を引き続き臨時休業とすることを決定しました。また、本校は、現時点ではこの期間の登校日設定を行わない学校とされています。

ただし、臨時休業期間が長期に及んでおり、お子様の学校生活について保護者の皆様とお話ができない状況ですので、個人懇談を実施したいと考えます。学校再開後の安全で円滑な学校生活に向け、また、個別の教育支援計画の作成や進路方針に関する内容など、今後の指導や支援に関する話し合いの機会としたいと存じます。ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

○個人懇談の日程調整について（9：00～16：00）

学年ごとに次の日程での実施を計画しております。ご都合のよい日程をご検討願います。懇談は30分の予定ですが可能な日の「午前」「午後」等、できるだけ幅広い時間でお考えいただけると助かります。次回の電話連絡の際、時間調整をさせていただきます。（小・中は5月13日水曜、高は14日木曜）

学年	個人懇談の候補日（5月）		
小学部1・2・3年	19日（火）	21日（木）	25日（月）
小学部4・5・6年	20日（水）	22日（金）	26日（火）
中学部1年	19日（火）	20日（水）	21日（木）
中学部2年	22日（金）	25日（月）	26日（火）
中学部3年	27日（水）	28日（木）	29日（金）
高等部1年	19日（火）	22日（金）	27日（水）
高等部2年	20日（水）	25日（月）	28日（木）
高等部3年	21日（木）	26日（火）	29日（金）

○個人懇談実施について

- ・新型コロナウイルス感染症への不安がある場合等、来校しての懇談を希望されない場合は電話連絡の際お伝えください。電話での確認や資料の送付等、柔軟に対応いたします。
- ・個人懇談には、可能でしたらお子様とご一緒にお越しください。予め、検温していただく等健康状態の把握を行っていただき、マスク着用等の予防対策をお願いします。本校の教職員も留意します。
- ・臨時休業期間の特例として、自家用車や自転車での来校を可としますが、安全には十分お気を付けてください。（校内での車の誘導はできません。車両間の接触等の事故は当事者の責任となります。）

○その他

本件お問合せ、お子様の居場所確保等お困りのご相談は本校教頭までお電話ください。（☎6683-2622）